浜松市博物館 リニューアル基本構想

報告書(案)

2024.3.8

浜松市博物館

目次

〈第1章〉	基本構想策定の背景	1
第1節:	:策定の目的	1
第2節:	: 浜松市博物館の概要	1
第3節:	: 各種計画との位置付け	6
第4節:	: 博物館を取り巻く動向	9
第5節:	: 利用状況とニーズの調査	10
第6節:	: 現状と課題	17
〈第2章〉	・基本的な考え方	21
第1節:	基本理念	21
第2節:	: 目指す姿	21
〈第3章〉	施設整備方針の検討	23
第1節:	: 施設整備の考え方	23
第2節:	施設に求められる機能	25
第3節:	: 施設の整備方針	26
〈第4章〉	展示方針の検討	33
第1節:	: 展示整備の考え方	33
〈第5章〉	整備手法・運営体制の検討	37
第1節:	:整備手法の検討	37
第2節:	運営体制の検討	38
〈第6章〉	・今後のスケジュール	42

〈第1章〉基本構想策定の背景

第1節:策定の目的

浜松市博物館は、昭和 33 (1958) 年に開館した浜松市立郷土博物館を前身とし、昭和 54 (1979) 年に史跡蜆塚遺跡の隣接地で開館した人文系博物館である。開館から 40 年以上が経過している中で、施設・設備の老朽化対策をはじめ、資料の増加と関連施設の廃止に伴う収蔵スペースの不足、ユニバーサルデザインへの対応などが必要となっている。また、デジタル技術の普及、市民の意識・行動様式の多様化など博物館を取り巻く社会の様々な状況が変化しており、博物館法(昭和 26 年法律第 285号)の改正により文化芸術基本法(平成 13 年法律第 148号)の精神に基づくことが定められるなど、博物館に求められる役割や機能は増加している。

本構想は、こうした状況に対応するために実施する浜松市博物館リニューアル事業(以下「リニューアル事業」という。)について、基本的な考え方を定めるとともに、施設整備の方針や展示など諸活動の方針、運営体制のあり方について検討を加え、博物館の将来像を描くことを目的とする。

なお、隣接する史跡蜆塚遺跡も、整備から 60 年以上が経過して博物館と同様の課題を抱えている ことから再整備事業を推進している。この事業との連携・整合を図ることで、相乗的な効果を狙う。

第2節:浜松市博物館の概要

(1) 沿革

- ・昭和30(1955)年 浜松市が蜆塚遺跡の発掘調査を開始する
- ・昭和33(1958)年 浜松城天守閣が再建され、浜松市立郷土博物館が開館
- ・昭和 34(1959)年 蜆塚遺跡が、国指定史跡となる
- ・昭和35(1960)年 蜆塚遺跡収蔵庫が完成する。昭和39年には隣接して陳列館が開館する
- ・昭和47(1972)年 民俗資料館設置の方針が決まり、翌年から民俗資料の収集を開始する
- ・昭和50(1975)年 伊場遺跡資料館が開館する
- ・昭和51(1976)年 浜松市博物館基本構想がまとまる
- ・昭和54(1979)年 蜆塚遺跡の隣接地に浜松市博物館が開館する
- ・平成 17(2005)年 12 市町村合併により 14 館からなる歴史系博物館群を構成
- ・平成23(2010)年 分館を再編、本館を含めて全6館となる
- ・平成 24 (2011) 年 常設展示室がリニューアルされる

(2)基本理念(現行)

開館当初より現在まで設定されている浜松市博物館の基本理念は以下のとおりである。

1 浜松という地域の歴史文化が形成されてきたようすを、市民が目で見ながら学習し新しい

文化を創造していく場としての博物館とする。

- 2 考古・歴史・民俗資料を扱う人文系の博物館とする。
- 3 市民の学習や教育の場とするために、博物館は研究機関としての機能も持たせる。

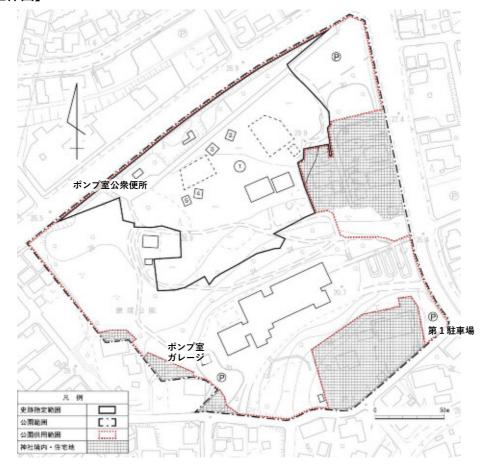
(3) 施設概要

① 博物館の所在地と関連施設

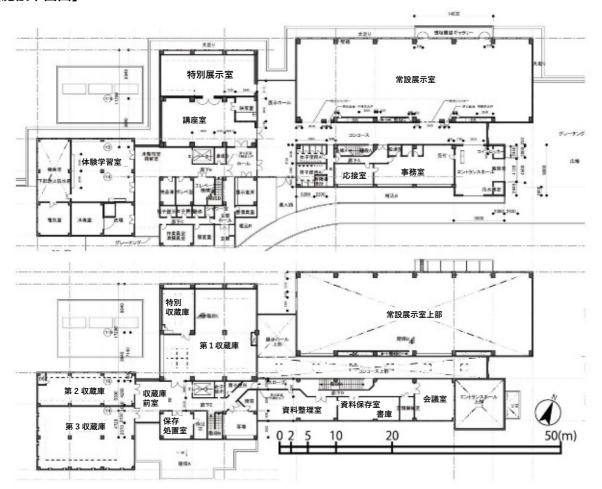
博物館が立地する蜆塚公園内では、蜆塚遺跡(国指定史跡)が保存・公開されており、縄文時 代の復元建物や貝層保存施設等が整備されているほか、近世の旧高山家住宅が移築されている。

所在地	浜松市中央区蜆塚四丁目 22 番 1 号		
敷地面積	36,239m²		
建築面積	2,160.96m ²		
延床面積	1階 2,144.61m ² 2階 1,053.29m ² 計 3,197.90m ²		
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建		
仕上概要	屋根:ウレタン塗膜防水、銅板段葺 外壁:炻器質タイル貼り及びコンクリート打放し吹付タイル仕上		
用途地域	第 1 種中高層住居専用地域		
建ぺい率	60%		
容積率	200%		

【蜆塚公園全体図】



【施設平面図】



No.	室名	面積(㎡)
1	玄関	8.2
2	エントランスホール	63.0
3	事務室	95.0
4	湯沸室	4.2
5	応接室	29.9
6	便所(身障者用込)	40.5
7	コンコース	136.0
8	常設展示室	630.0
9	展望ギャラリー	28.1
10	展示ホール	120.3
11	特別展示室	143.7
12	講座室	138.1
13	映写室	16.8
14	展示倉庫	19.2
15	警備員室	8.5

No.	室名	面積(㎡)
16	通用口	7.6
17	荷解コーナー	110.9
18	洗場	33.1
19	燻蒸室	34.3
20	体験学習室	127.8
21	機械室	67.5
22	電気室	35.8
23	作業員室	22.8
24	休養室	14.5
25	便所	13.3
26	湯沸室	4.4
27	シャワー室	4.0
28	物品庫	13.9
29	ハロンガスボンベ室	16.3
30	エレベーター機械室	18.9

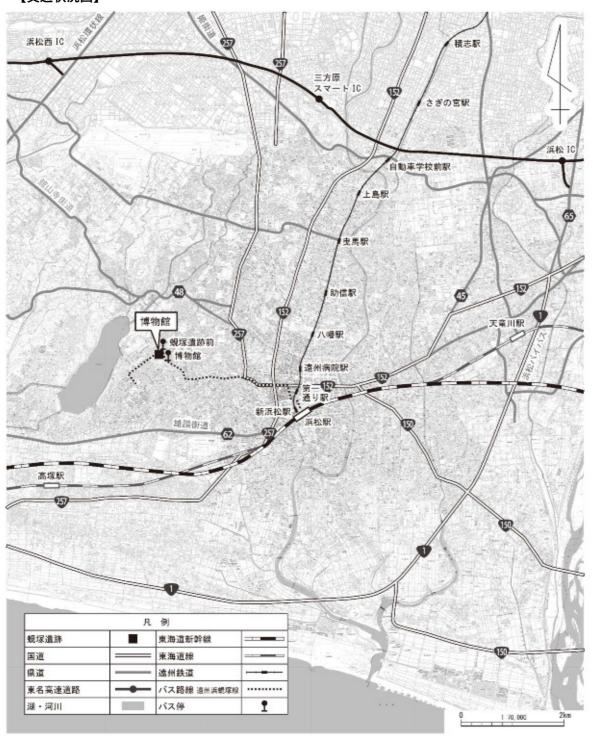
No.	室名	面積(㎡)
31	エレベーター室	11.6
32	倉庫	6.3
33	第1収蔵庫	250.6
34	特別収蔵庫	48.0
35	第2収蔵庫	103.7
36	第3収蔵庫	194.9
37	保存処置室	28.4
38	除湿室	11.4
39	便所	11.3
40	写場(暗室込)	43.2
41	資料研究室	72.0
42	書庫	47.5
43	空調機械室	10.6
44	会議室	55.3
45		

② 博物館へのアクセス

博物館へは、自動車の場合、東名高速道路浜松西インターチェンジから主要地方道浜松環状線、主要地方道舘山寺鹿谷線(通称:舘山寺街道)、市道植松和地線、市道泉倉松線を経由して約8kmで到着する。また、三方原スマートインターチェンジからも、市道を経由して約8kmで到着する。

公共交通機関を利用する場合、JR東海道線「浜松駅」バスターミナルから、遠鉄バスで「蜆塚・佐鳴台」行きへ乗車し約15分で「蜆塚遺跡前」又は「博物館」バス停へ到着する。

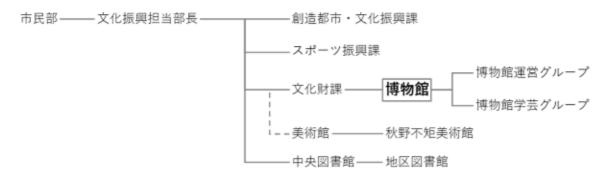
【交通状況図】



③ 博物館の組織・体制

博物館の組織並びに職員数は、下記のとおりである。

【組織図】(令和5(2023)年4月1日現在)



【博物館職員数(令和5(2023)年4月1日現在)】 ※()内は学芸員有資格者数

	事務職員	指導主事	会計年度 任用職員	計
館長	1	ı	-	1
専門監	1(1)	-	-	1(1)
博物館運営グループ	2	1	2	4
博物館学芸グループ	3(3)	2	5(1)	10(4)
計	7(4)	2	7(1)	16(5)

④ 分館及び収蔵施設

浜松市博物館には、市内に5か所の分館施設と11か所の収蔵施設が存在し、主に市町村合併前の各地域の資料が展示・収蔵されている。

【分館一覧】

区分	名称	所在地	管理体制	概要
分館	舞阪郷土資料館	中央区舞阪町舞阪 2668-56	指定管理	鉄筋コンクリート 2 階建ての一部 延べ床面積 356 ㎡ (市立舞阪図書館併設)
分館	姫街道と銅鐸の 歴史民俗資料館	浜名区細江町気賀 1015-1	市直営	鉄筋コンクリート 2 階建て 延べ床面積 624 ㎡
分館	市民ミュージアム浜北	浜名区貴布祢 291-1	指定管理	鉄筋コンクリート 3 階建ての一部 延べ床面積 758 ㎡ (浜北文化センター併設)
分館	春野歴史民俗資料館	天竜区春野町宮川 1327-1	市直営	鉄筋コンクリート 2 階建て 延べ床面積 472 ㎡ (市立春野図書館併設)
分館	水窪民俗資料館	天竜区水窪町地頭方 1097	市直営	鉄筋コンクリート 2 階建て 延べ床面積 681 ㎡

第3節:各種計画との位置付け

(1) 上位計画

① 浜松市総合計画

浜松市では、総合計画として、平成26(2014)年度に浜松市未来ビジョン(基本構想)を策定した。基本構想では、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を都市の将来像として掲げ、30年後の理想の姿を「技術も文化も国際色豊かなクリエイティブシティ(創造都市)」として、地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が活発に行われる姿を描いている。

この計画は基本構想 (30 年)、基本計画 (10 年)、戦略計画 (1 年) の 3 層からなる。基本計画 における「文化・生涯学習」の分野別計画では、「感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる 豊かさの創造」を基本政策に掲げ、10 年後に向けて「地域の個性をはぐくんできた伝統芸能など の文化遺産の保全・活用を進め、地域の歴史・文化の積み重ねが新たな文化創造の礎となるよう、 次世代に継承」するとともに、未来に挑戦する取り組みとして、文化施設においては「機能を充実するとともに、民間も含めた施設の複合化を進めるなど、利用者の利便性の向上に取り組む」 ことを掲げている。

② 浜松市文化振興ビジョン

浜松市文化振興ビジョンは、本市の文化振興施策の方向性を示し、基本目標として「文化で市民の幸せを創り出す都市」を掲げる。その中で、文化財の保存活用に関する基本施策として、「伝統的、歴史的文化の保存と継承支援」、「次代の文化芸術の担い手育成」、「文化を支える環境の整備」、「文化芸術と観光・産業等との連携」、「文化とまちづくりの連携」、「多様な文化の豊かさの発見と文化資源の活用」等を掲げている。

③ 浜松市文化財保存活用地域計画

浜松市文化財保存活用地域計画は、文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)第 183 条の 3 第 1 項の規定に基づいて、令和 3 (2021) 年度に策定し、国の認定を受けたものである。同計画の中では、文化財保存活用の観点から、博物館に関して現状と課題を踏まえた取組と事業の計画について触れられている。

また、文化財の保存活用事業を総合的かつ重点的に推進するため、本市における歴史文化の特徴を踏まえ「文化財保存活用区域」を設定している。浜松市博物館は「浜松中心区域」の拠点施設に位置付けられており、蜆塚遺跡、伊場遺跡等の調査研究を進め、保存と活用を図るほか、原始・古代から現代に至る都市「浜松」の形成過程に関わる情報発信に努めることとしている。

(2) 史跡蜆塚遺跡の再整備に関わる計画

浜松市博物館に隣接する史跡蜆塚遺跡は、貝塚を伴う縄文時代の集落遺跡であり、県内で唯一貝塚を現地で公開している。昭和 30 年代に行われた発掘調査と史跡整備は、国内でも先駆的な事例

として当時注目を集めたが、60年以上経過したことから施設の老朽化や展示手法の見直しなどの課題が生じている。

これらの課題に対応するために再整備事業が進められており、令和3 (2021) 年度には「史跡蜆塚遺跡保存活用計画」、令和4 (2022) 年度には「史跡蜆塚遺跡整備基本計画」が策定されている。両計画の中では、浜松市博物館を蜆塚遺跡のガイダンス機能を担う施設として位置付け、館内における展示の充実や相互の動線整備など、リニューアル事業との連携を図ることが示されている。

(3) 主な関連計画

① 浜松市都市計画マスタープラン

浜松市都市計画マスタープランは、浜松市総合計画で掲げる都市の将来像を実現するため、「多彩に輝き、持続的に発展する都市」を都市計画の基本理念とし、「拠点ネットワーク型都市構造」を目指すべき将来都市構造として掲げている。

② 浜松市歴史的風致維持向上計画

浜松市歴史的風致維持向上計画は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成 20 年法律第 40 号、歴史まちづくり法)に基づいて、令和 3 (2021) 年度に策定し、国の認定を受けたものである。同計画では、本市の地形特性と歴史的文化背景に基づき、12 の歴史的風致を設定し、法定要件に合わせて表浜名湖、奥浜名湖、天竜二俣の 3 つの重点区域が示されている。博物館は、歴史的風致「佐鳴湖のめぐみに育まれる歴史的風致」に含まれている。

また、本計画では、4つの歴史的風致の維持及び向上に関する方針のうち、「歴史的建造物の保存・活用の推進」において、「蜆塚・伊場再生プロジェクト」を含む具体的な個別事業計画が示されている。

③ 浜松市公共施設等総合管理計画

市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置付けて、平成27(2015)年度以降における資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として定められた計画である。

同計画において博物館は、隣接する蜆塚遺跡とともに文化・観光施設に分類されており、現状 や今後の見直しの考え方について、毎年度検討が加えられている。

④ 第3次浜松市教育総合計画後期計画(はままつ人づくり未来プラン)

浜松市教育総合計画は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画」として位置づけるものである。

第3次計画は、平成27 (2015) 年度から令和6 (2024) 年度までの10年間を基本構想とし、 このうち後期計画は令和2 (2020) 年度から令和6 (2024) 年度までの後期5年の教育に関する 施策を総合的・体系的に推進していくことを目指している。 後期計画では3つの方針を定め、この方針に沿って7つの政策の実現に向け、23の施策を推進することとしており、博物館は「確かな学力の育成」のために「小学校を対象とした移動博物館の実施」や「小中学校への博物館教材貸出の利用促進」に、また「教職員の資質・能力向上」のために「教職員を対象とした「博物館利用講座」「教材利用のための研修」の実施」に取り組むこととしている。

⑤ 浜松市未来都市計画

多文化共生などを始めとした各分野の取組により、社会・経済・環境の好循環モデルを浜松で 創出・発信するとしている。

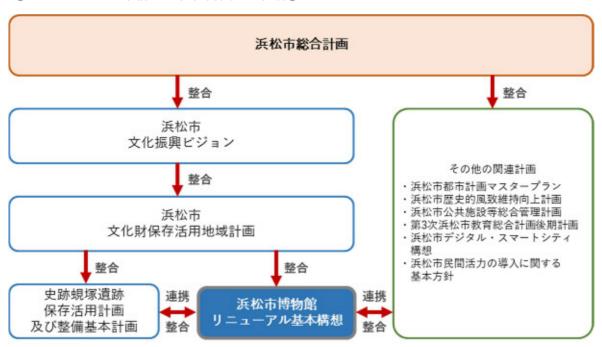
⑥ 浜松市デジタル・スマートシティ構想

基本理念を「~デジタルで"繋がる未来"を共創~」とし、「市民 QoL (生活の質)の向上」と「都市の最適化」を官民共創で目指すとしている。第1期(令和2(2020)年~令和6年(2024)年)の重点分野における取組み事項として、デジタル技術を活用した文化事業の実施、新しい生活様式に即した観光の活性化と賑わいの創出、キャッシュレスの推進、ICT 技術や SNS 等を活用した市民参加の促進等を挙げ、遠隔鑑賞、遠隔教育などのサービスがデジタルで繋がる未来を共創するとしている。

⑦ 浜松市民間活力の導入に関する基本方針

公共サービスの質の向上と効率化を実現するため、「民間活力の導入」を推進している。民間事業者等の自由な発想を最大限活力することにより、多様化、高度化する市民ニーズに適切な対応、効率的・効果的な社会資本の整備等の推進、民間事業者等における新たな事業機会の創出や投資の喚起を目指している。

【リニューアル基本構想と各種計画との関係】



第4節:博物館を取り巻く動向

(1) ICOM※1 による博物館の理念と定義

文化観光、まちづくり、福祉、産業等の地域や社会の課題解決への取り組みが求められるなど、博物館の役割が多様化・高度化している中で、令和元(2019)年に開催された ICOM 京都大会では、「『文化をつなぐミュージアム』の理念の徹底」が採択された。これは、多様な種類、設置形態、規模の博物館が互いに連携・協力し、地域や社会の課題解決を図っていこうという考えである。

また、令和 4 (2022) 年に開催された ICOM プラハ大会では、京都大会で延期された博物館の新しい定義が採択された。新定義では、新たに「包摂的」や「省察」などの言葉が追加されている。

*1 国際博物館会議(International Council of Museums)。博物館の進歩発展を目的として 1946 年に創設された 国際的な非政府組織。

ICOM 日本委員会による日本語確定訳文

博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、愉しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。

(2) 博物館法の改正

博物館法は、博物館を社会教育施設として位置付け、戦後我が国が復興する中で、国民の教育、 学術及び文化の発展に寄与してきた。その一方で、法の制定から約 70 年が経過し、その内容を見 直す必要が生じてきた。

令和3 (2021) 年に文化庁が発表した「『これからの博物館に求められる役割』について」では、これからの博物館が担うべき基本的な役割として、① 「まもり、うけつぐ」 コレクションの保護と文化の保存・継承、② 「わかちあう」 文化の共有、③ 「はぐくむ」 未来世代への引継ぎ、④ 「つながる」社会課題への対応、⑤「いとなむ」持続可能な経営 の5つの方向性が見出された。

これらを受けて、これまで博物館が果たしてきた役割・機能を引き続き果たしながら、社会の変化に応じた博物館の実現を図るため、令和4(2022)年に博物館法の改正が行われた。主な改正点は、文化芸術基本法の精神に基づくことを定めた点のほか、博物館登録制度の対象拡充や審査基準見直し、デジタルアーカイブの作成と公開を事業としての位置付け、人材の育成・研修の推進、博物館同士または多様な主体との連携促進などである。

第5節:利用状況とニーズの調査

博物館では、令和3 (2021) 年度に生活者位置情報 (GPS データ) などを用いた調査・分析を実施した。また、令和5 (2023) 年度には、市民へのアンケートを実施している。その結果から読み取れる浜松市博物館の利用状況とニーズは、以下のとおりである。

(1) 博物館の利用状況と課題

直近5年間の年間来館者数は平均4万人。15年間はほぼ横ばいで推移している

平成 28 年以降、来館者数はやや減少傾向にあるが、コロナ禍による来館者の大幅な減少を除くとほぼ横ばいで推移している。直近 5 年間(平成 28 (2016) 年~令和 2 (2020) 年)の利用者層を比較すると、大人の利用がやや多く、高校生の利用は少ない傾向がみられる。

【博物館の観覧者・利用者の推移】(単位:人)

年度	観覧者内訳		観覧者計(A)	事業参加者(B)	計	
712	小人(a)	高校生(b)	大人(c)	=(a)+(b)+(c)	予 未多加占(□)	(A)+(B)
平成 17	12,996	140	21,016	34,152	40,938	75,090
平成 18	15,423	254	23,603	39,280	42,252	81,532
平成 19	23,371	133	22,198	45,702	45,073	90,775
平成 20	26,330	234	20,053	46,617	61,497	108,114
平成 21	23,143	375	19,812	43,330	55,114	98,444
平成 22	23,392	668	23,418	47,478	51,975	99,453
平成 23	25,589	308	26,405	52,302	67,310	119,612
平成 24	23,178	241	19,650	43,069	60,564	103,633
平成 25	23,877	224	18,629	42,730	75,494	118,224
平成 26	19,161	240	29,219	48,620	62,658	111,278
平成 27	18,242	190	29,157	47,589	51,883	99,472
平成 28	18,132	227	30,554	48,913	76,507	125,420
平成 29	23,664	177	23,217	47,058	74,275	121,333
平成 30	23,113	246	20,083	43,442	70,387	113,829
平成 31	14,479	249	17,812	32,540	47,465	80,005
令和 2	8,927	114	14,991	24,032	33,683	57,715
令和 3	12,619	96	16,596	29,311	33,504	62,815
令和 4	12,412	239	19,004	31,655	37,783	69,438

[※]事業参加者は、館外での博物館事業 (アウトリーチ等) の参加者数

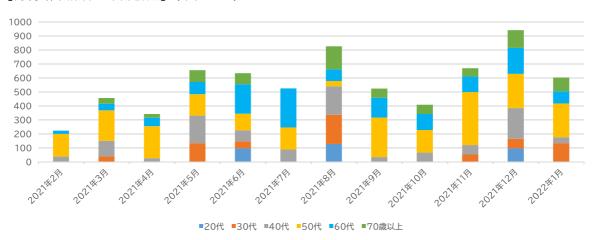
(2) 生活者位置情報 (GPS 情報) の分析による利用動態

博物館や周辺施設における生活者位置情報 (GPS データ)を解析したところ、以下のような結果を得ることができた。なお、GPS データの集計期間は、いずれも 2021 年 2 月 1 日~2022 年 1 月 31 日となっている。

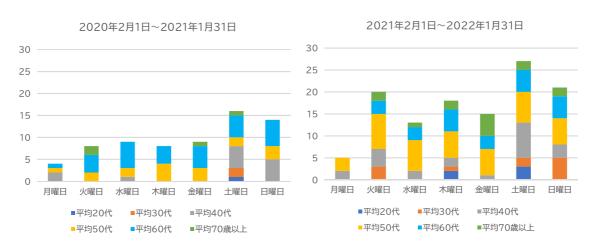
① 博物館の利用動態

博物館の利用者層は50代以上が中心で土・日曜日の利用が多い。8月には30~40代の来訪者が顕著に増えており、夏休みの事業がファミリー層から好評を得ていることがうかがえる。

【博物館来訪者の年齢構成】(単位:人)

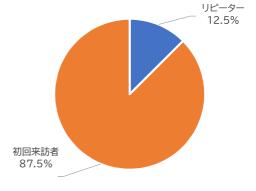


【博物館来訪者の曜日別/世代別平均人数】(単位:人)



【博物館来訪者のリピーター率】

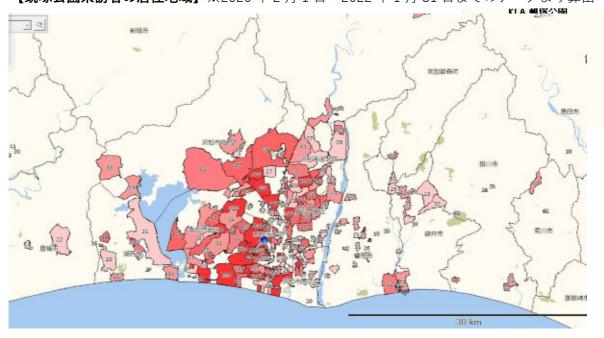
博物館へのリピート率は、12.5%とそれほど高くはなく、短い期間の中で何度も訪れるようなリピーターが定着している状況はみられない。



② 博物館来訪者の居住地域

博物館、蜆塚公園ともに周辺に居住する市民の利用が中心となっている。博物館への浜松市内からの来訪者数順位をみると、中区、西区、浜北区が多く、東区や南区、北区などからの来訪はやや少ない。なお蜆塚公園への来訪者も周辺住民が中心であるが、より満遍なく来訪者の居住地域が広がり、博物館に比べて広域から来訪者を獲得していることが分かる(区名の表記は調査時のもの)。

【蜆塚公園来訪者の居住地域】※2020年2月1日~2022年1月31日までのデータより算出



③ 市内施設との関係

蜆塚公園から博物館への回遊は約44%。浜松城公園からの回遊はほとんどみられない。

蜆塚公園を利用しても博物館に立ち寄らない人は半数以上(56.2%)を占めている。また、同日内での来訪施設調査では、浜松城公園周辺から博物館及び蜆塚公園への回遊は極めて少ない(3.2%)など、歴史系の観光施設から博物館への回遊が、かなり限定的であることが読み取れる。

④ 博物館の利用状況からみえる主な特徴と課題

生活者位置情報(GPS データ)などを用いた調査・分析結果を踏まえると、博物館には主に以下の特徴、課題があるといえる。

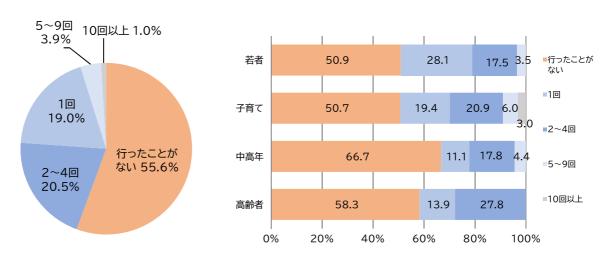
- ・博物館への来訪者は、50代以上が多く、周辺地域に居住する人の来訪が中心であるなど、来 館者の年齢層や居住地域に偏りがみられる。
- ・ 蜆塚公園には周辺地域の広範囲から日常的に多くの来訪があるが、必ずしも博物館への来館 にはつながっていない。
- ・観光客も多く訪れる浜松城公園など観光地との回遊は少なく、博物館自体が観光の目的地と して認識されていない。

(3) 浜松市広聴モニターアンケート調査結果から見た市民ニーズ

令和 5 年度に実施した浜松市広聴モニターアンケートにおいて、博物館について調査を行った。 調査結果から読み取れる博物館の利用状況及び市民ニーズは以下のとおりである。

① 10 年以内の浜松市博物館(蜆塚遺跡を含む)の利用回数 (n=205)

10年以内の浜松市博物館(蜆塚遺跡を含む)の利用回数については、『行ったことがある』

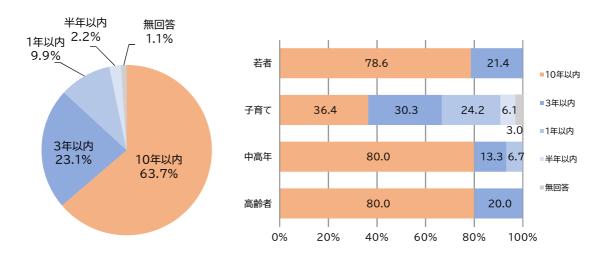


 $([1 回] [2\sim 4 \Pi] [5\sim 9 \Pi] と [10 回以上] の合計) が約 4 割となっている。$

世代別にみると、若者(18歳~34歳)・子育て(35歳~49歳)の約5割、中高年(50歳~64歳)の約3割、高齢者(65歳~79歳)の約4割が『行ったことがある』と回答している

② 直近で浜松市博物館に行った時期 (n=91)

(①で「1回」「2~4回」「5~9回」「10回以上」と回答した方)

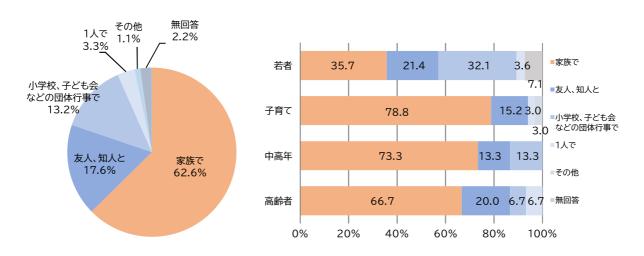


直近で浜松市博物館に行った時期については、「10年以内」が約6割と最も多い回答となっている。

世代別にみても、全ての世代で「10年以内」が最も多い回答となっているが、子育て世代では『直近3年以内』(「半年以内」「1年以内」と「3年以内」の合計)が約6割となっている。

③ 浜松市博物館に誰と行ったか (n=91)

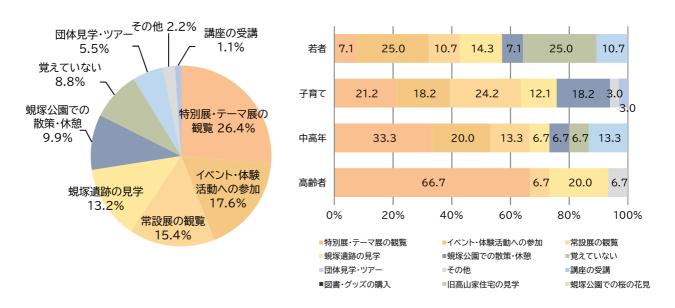
(①で「1回|「2~4回|「5~9回|「10回以上」と回答した方



浜松市博物館に誰と行ったかについては、「家族で」が約 6 割と最も多い回答となっている。 世代別にみても、全ての世代で「家族で」が最も多い回答となっている。

④ 浜松市博物館の主な利用目的 (n=91)

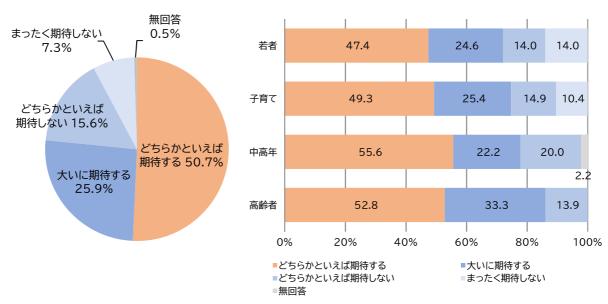
(①で「1回|「2~4回|「5~9回|「10回以上|と回答した方)



浜松市博物館の主な利用目的については、「特別展・テーマ展の観覧」が約3割と最も多い回答となっている。

世代別にみると、若者では「イベント・体験活動への参加」が、子育て世代では「常設展の観覧」が、中高年・高齢者では「特別展・テーマ展の観覧」が最も多い回答となっている(若者では「覚えていない」も同率)

(5) 浜松市博物館のリニューアルへの期待 (n=205)



浜松市博物館のリニューアルへの期待については、『期待する』(「大いに期待する」と「どちらかといえば期待する」の合計)が約8割となっている。

世代別にみると、世代が高くなるにつれて『期待する』の回答割合が高くなっている。

⑥ 浜松市博物館のリニューアルで、あれば魅力的だと思う機能(n=205、複数回答)

				子育て	中高年	高齢者
楽しみながら理解を深めるキッズコーナー		41.5%	38.6	44.8	44.4	36.1
デジタル技術活用の体感的な展示		37.1%	35.1	46.3	35.6	25.0
飲食・休憩ができるミュージアムカフェ		35.6%	40.4	40.3	26.7	30.6
幅広い年代での体験学習やワークショップ	3	32.7%	38.6	38.8	20.0	27.8
国宝や重要文化財などの希少な展示	27	.3%	24.6	26.9	28.9	30.6
実物やレプリカを見たり触れられる展示	26.	.3%	38.6	23.9	13.3	27.8
市内の貴重な資料を集めた展示	25.	.9%	21.1	26.9	22.2	36.1
ライブなど異分野との連携イベント開催	16.1%		28.1	17.9	8.9	2.8
蜆塚遺跡に関する展示	10.2%		8.8	14.9	4.4	11.1
HPやSNSなどを活用した情報の発信	9.8%		10.5	14.9	4.4	5.6
ユニバーサルデザイン対応の設備	9.3%		15.8	7.5	6.7	5.6
学芸員や専門家による講座などの開催	8.8%		7.0	3.0	13.3	16.7
グッズなど販売のミュージアムショップ	8.8%		12.3	9.0	4.4	8.3
資料を保管する十分な収蔵スペース	6.8%		5.3	4.5	4.4	16.7
資料、図書閲覧による市民の学習支援	6.8%		8.8	3.0	4.4	13.9
様々なジャンルの資料を集めた展示	5.4%		5.3	3.0	11.1	2.8
特になし	4.9%		7.0	4.5	4.4	2.8
外国人来館者対応の多言語案内	3.9%		3.5	3.0	6.7	2.8
学芸員と市民が協働で行う調査研究	1.5%		1.8	-	2.2	2.8
学びながら活動するボランティアの育成・支援	1.5%		3.5	-	-	2.8
その他	1.5%		1.8	3.0	-	-
無回答	1.5%		-	-	4.4	2.8

浜松市博物館のリニューアルで、あれば魅力的だと思う機能については、「楽しみながら理解 を深めるキッズコーナー」が約4割と最も多い回答となっている。

世代別にみると、若者では「飲食・休憩ができるミュージアムカフェ」が、子育て世代では「デジタル技術活用の体感的な展示」が、中高年・高齢者では「楽しみながら理解を深めるキッズコーナー」が最も多い回答となっている(高齢者では「市内の貴重な資料を集めた展示」も同率)。

第6節:現状と課題

(1) 資料紛失事案の発生と対応

博物館では、令和4(2022)年3月25日に、備品登録されている博物館資料6点を紛失していたことを公表した(後に4点は発見)。この資料紛失に係る重要事項について調査することを目的に浜松市博物館資料紛失再調査委員が設置され、9度にわたる調査が行われた。その後、調査の結果を受けて、令和4年12月に委員から報告書が提出された。

報告書には、資料紛失が起こった要因として、非常にずさんな収蔵状況、管理能力・危機意識の欠如、縦割りの組織体制、組織改編や行政改革の影響による管理者の不足が挙げられている。また、これを受けた再発防止策として、重要度等に応じた効率的な管理方法の構築、台帳の適切な整備と電子化の推進、収蔵庫の増設、セキュリティの強化、資料の活用推進、組織の一体感の醸成、職員の研修・育成による専門性と倫理観の向上、職員の適切な配置などの提言がなされた。

この提言を踏まえ、資料管理体制の改善を中心にリニューアル事業を推進していく必要がある

(2) 資料の収集・管理における現状と課題

① 運用面

- ・年間 20 件前後の資料収集を行っている。近年は収蔵スペースの不足から慎重な受け入れ判断を行っている。
- ・過去の中長期にわたるずさんな資料管理により、資料の保管環境が大きく乱れている。
- ・収蔵品台帳は、クラウドによる電子台帳を運用しているが、入力間違いや情報不足が顕著であり、紙台帳(受入簿)と併用状態であるため、抜本的な修正が必要である。
- ・未整理・未登録の資料のうち、受け入れの来歴が不明なものが存在する。
- ・考古資料は、埋蔵文化財業務を行っている地域遺産センターと二元的な管理となっている。

② 設備面

- ・長期にわたる資料収集により、収蔵点数が増加し、収蔵庫の狭あい化が顕著となっている。
- ・収蔵庫内の温湿度を管理するために必要な空調管理機能が不十分である。
- ・ 資料の受入から収蔵までの作業に必要なバックヤードの一部が、体験学習や日常の施設管理 スペースに使用されており、整理や燻蒸を行うスペースが不足している。
- ・バックヤードが構造的に隔絶されておらず、職員以外の出入りが可能な状態である。
- ・搬入口のシャッターや資料搬送用エレベーターが老朽化し、動作不良を起こすことがある。

(3)調査研究における現状と課題

① 運用面

・館の規模や収蔵品数に比して学芸員数が少なく、調査研究業務が後手になりがちである。

・学芸員が専門職採用ではなく、学芸員資格を有する事務職員を定期的な人事異動により担当 させているため、専門性や経験の蓄積、調査研究内容の継続性などに課題を抱えている。

② 設備面

- ・調査研究スペースが、長年の業務の中で蓄積された物品等で占められている。
- ・所蔵図書の増加により、書庫がスペース不足で、図書が廊下や他の部屋に分散している。

(4)展示における現状と課題

① 常設展示

- ・通史展示を行っているが、時代によって収蔵資料の質・量の多寡が存在する。
- ・12 市町村合併前の旧浜松市の内容を中心に構成されており、合併した地域の内容が少ない。
- ・部分的な更新を重ねた結果、展示構成に統一感や流れを欠いている(特に中世以降)。
- ・パネルやキャプションの誤記載、表現の不統一など、修正を要する箇所が多い。
- ・隣接する蜆塚遺跡に関する展示や情報が少ない。
- ・分館の展示との棲み分けが不明確。
- ・ハンズオンや映像などの体感性のある展示物が少ない。
- ・子供、外国人、視覚障害者に向けた展示解説に対応できていない。
- ・展示ケースに気密性がないため、展示できる資料が限られる。
- ・展示ケースの照明が蛍光灯のため交換が多く、構造上交換のたびに展示資料を撤去している。
- ・常設展示室が展望ギャラリーと隣接しており、紫外線や温湿度の影響が懸念される。

② 企画展示

- ・特別展示室では、他館からも資料を借用して大きめの規模で開催する「特別展」(1~2年に 1回)と自館の資料を中心に開催する「テーマ展」(年に2~3回)を開催している。
- ・特別展の際には、特別展示室のみでは狭いため、隣の講座室とつなげて展示している。
- ・コンコースやホールの一部を活用して「小展示」を開催しているが、紫外線や温湿度の影響 を考慮すると展示可能な資料が限られる。
- ・気密性を備えた展示ケースや特別展示室内の温湿度管理をするための空調設備が整っていないため、他館からの国宝・や重要文化財など指定文化財の借用・展示がしにくくなっている。
- ・移動式展示ケースは老朽化により一部に、歪みや破損がみられる。
- ・移動式展示ケースや展示台など不使用時の保管場所がないため、講座室などに置いている。

(5)教育普及における現状と課題

① 講座・講演会等

・特別展やテーマ展開催時を中心に、当館学芸員や外部研究者による講座・講演会を年数回実施している。

- ・連続講座として古文書講座を通年で開催しているが、他のメニューが行われていない。
- ・会場の会議室や講座室は、いずれも収容人数が少なく、外部に会場を求めることがある。

② 体験学習

- ・学校の長期休暇期間(春・GW・夏・冬)を中心に体験学習事業を開催している。
- ・体験学習用スペースが無いため、本来資料管理を行うバックヤードや屋外を使用している。
- ・屋外での火起こし体験や七輪体験などは、屋根付きスペースが少ないため、天候によっては 中止となる。
- ・運営を補助するボランティアの習熟も必要であるため、内容が同じものになりがちである。

③ 学校対応

- ・年間延べ 100 校以上の学校が団体で来館し、展示や蜆塚公園の見学、体験学習などを行っているが、荷物を置く場所やまとまって休憩・飲食できるスペースが存在しない。
- ・学校に出向いて展示や体験学習等を行う「学校移動博物館」を年間 10 校程度開催し、学校 へ資料や体験学習キットの貸し出しを年間 90~100 件程度行っているが、使用する資料や資 材の保管場所が無く、バックヤードの燻蒸庫を使用している。

④ 来館者の学習

・収蔵図書の大半は市民に公開されておらず、閲覧スペースも常設展示室内にわずかである。

(6)情報の公開・発信における現状と課題

- ・収蔵品検索システムを公開しているが、資料情報が少なさや検索しにくさが課題である。
- ・HP や SNS を運用しているが、情報の更新や投稿の少なさや注目の集め方が課題である。
- ・来館者アンケートの分析では、チラシによる広報・周知が最も効果的である。

(7) 連携・協働における現状と課題

- ・ボランティアの固定化・高齢化が進んでいる。活動の待機場所が確保されていない。
- ・長期的に継続している連携・協働事業は存在するが、新規の連携・協働事業が少ない。

(8) 施設全般における現状と課題

- ・現在の建物の築40年以上経過しており、ユニバーサルデザインに対応できていない。
- ・雨漏りや機械設備の不具合が館内各所で発生するなど、老朽化が顕著になっている。
- ・コンコースやホールの床が凸凹のあるデザインで、来館者の通行や資料の運搬に支障がある。
- ・トイレは、動線が狭く、和式の割合が多い。「バリアフリートイレ」も未整備である。
- ・建物の構造上、外から内部の様子が分かりにくく、薄暗くて入りづらいという声が多い。

- ・階段下のスペースに近年増設した授乳室は、天井が低くて暗い。
- ・おもいやり駐車場は1台分しかなく、雨避けがない。
- ・広聴モニターアンケートでニーズが高かった「ミュージアムカフェ」「キッズコーナー」のほか、ミュージアムショップ等の来館者への快適性を高める機能が備わっていない。
- ・全館的に電波状況が悪く、スマートフォンからインターネットにつながりにくい。
- ・蜆塚遺跡と博物館の間に高低差と距離があり、途中に階段もあるため相互の往来がしにくい。

〈第2章〉基本的な考え方

第1節:基本理念

前章で示した、博物館を取り巻く動向や利用状況とニーズの調査結果、現状と課題などを踏まえ、 本事業の基本理念を次のとおり設定する。

つなぐ・つながる・つなげる博物館

第2節:目指す姿

上記の基本理念から、リニューアル事業を通して目指す姿を以下のとおり設定する。

(1)【つなぐ~継承~】

浜松の多様な歴史文化を発見し、守り、伝え、未来につなぐ博物館

施設や体制の現状は、博物館の基盤機能(収集保管、調査研究、展示、教育普及)を全うしているとはいえない。ソフト・ハード両面における基盤機能の改善を図り、博物館としての土台を万全なものとすることで、市民の貴重な財産である博物館資料とその価値を未来へ継承していく。

【目指す姿】

- ① 浜松の歴史文化を象徴する資料を収集し、消失や散逸を抑止する
- ② 収蔵環境の改善により、長期的かつ安定的に資料を保管する
- ③ 調査研究機能の充実により、浜松の歴史文化の本質的な価値を見出す
- ④ 展示公開、教育普及等を通じて、浜松の歴史文化を正しく伝える
- ⑤ 人員体制の最適化と施設の再整備により、安定的で持続性のある博物館の運営を行う

(2)【つながる~連携~】

歴史を軸にして、ヒト・モノ・コトがつながる博物館

ユニバーサルデザインに対応した環境を整え、快適性の高い空間と多様な学びの場を提供することで、誰でも利用しやすい環境を提供する。また、来館した人々の交流や連携を促進するような事業や場所の提供に努めるとともに、博物館自らも積極的に様々な主体との連携を図っていく。

【目指す姿】

- ① ユニバーサルデザインの推進により、誰もが利用しやすい環境を提供する
- ② 各年代に向けて多様な学びの場を提供し、浜松の歴史文化を愛する心を育む
- ③ 地域団体や市民に活動の場を提供し、歴史文化を軸とした交流を促す
- ④ 他の博物館や学校、研究機関等との連携を深め、事業の質を高める
- ⑤ アウトリーチや分館の活動により、地域の歴史文化の価値や魅力を伝える

(3)【つなげる~創造~】

歴史文化の新たな価値や魅力の創造を促し、地域の活力向上につなげる博物館

社会から求められる博物館の役割や機能の多様化・高度化が進んでおり、デジタル技術を活かした情報等の公開・発信や、まちづくり・産業・観光など他ジャンルとの協働、地域に残る文化財や文化・観光施設等との回遊性の向上によって、新たな歴史文化の価値や魅力が創造される可能性を探り、地域の活力向上につなげていく。

【目指す姿】

- ① まちづくり、産業、観光等、他ジャンルと協働し、地域の振興や課題解決に貢献する
- ② 調査研究成果を広く市民に還元し、歴史文化の保存活用を支える担い手を育む
- ③ デジタル化や ICT により、資料や情報を広く分かち合い歴史文化の多様な活用を促す
- ④ ユニークベニューを推進し、歴史文化の発信と新たな魅力の創造を促す
- ⑤ 隣接する蜆塚遺跡をはじめ、地域の文化財や文化施設等との回遊性を高める

【浜松市博物館の将来イメージ】

【創诰】 歴史文化の新たな価値や魅力の創造を促し、地域の活力向上に つなげる 観光 文化芸術 環境 【連携】 歴史を軸にして、ヒト・モノ・コトが つながる 研究機関 分館 【基本理念】 つなぐ・つながる・つなげる博物館

22

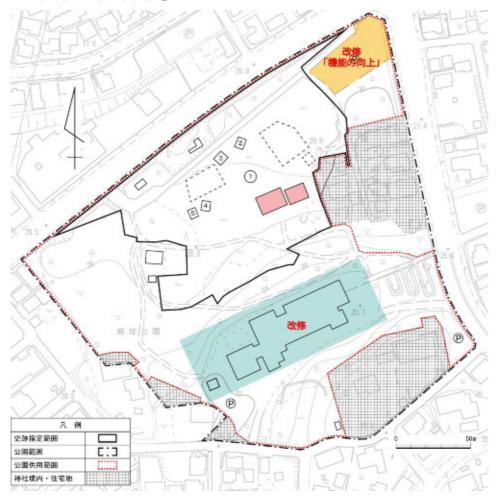
〈第3章〉施設整備方針の検討

第1節:施設整備の考え方

(1) リニューアル事業の検討対象範囲

史跡蜆塚遺跡の保存活用計画や整備基本計画に示された蜆塚公園の整備内容との連携・整合に配慮しながら、本構想では以下のエリアをリニューアル事業の検討対象範囲とする。

【リニューアル事業検討対象範囲図】



(2) ターゲットの設定

入館者数の推移や利用動態、基本理念や目指す姿を踏まえ、ターゲットを以下のとおり設定する。

① 引き続きターゲットとする対象

ア. 子供、家族連れ

未来を担う子供たちが歴史を学ぶ拠点として、引き続き学校の団体利用を促進するほか、長期休暇時期に子供向け事業を開催するなど、家族連れ利用者の拡大を図る。

イ. 歴史に関心が高い中高年層

現在、利用者数の多くを占める歴史に関心が高い 50 代以上の中高年層に対して、引き続き 知的好奇心を満たすような特別展・テーマ展や講演会等を開催する。

② 新たにターゲットとする対象

ア. 若年層(中学生から20代)

学習に対する支援のほか、飲食・休憩施設やショップ等魅力的なエリアの整備により、博物館に足を運ぶきっかけを提供する。また学校と連携して、博物館事業を素材とした企画運営への参画を促す。

イ. 市外・県外からの観光客

浜松市の歴史文化を学ぶ施設としての価値を効果的に発信して、観光客の来館を促す。さら に市内観光地と回遊性を高めるとともに、バリアフリー化や多言語化により、外国人も含めた 多様な来館者の受け入れを目指す。

(3) 施設整備の考え方

リニューアルの方向性や基本理念、目指す姿を踏まえ、施設整備の考え方を以下のとおり示す。

① 貴重な博物館資料を適切に保存し、積極的に公開・活用する

- ・市民共有の財産といえる地域の博物館資料を安全・確実に将来にわたって継承する。
- ・将来的な資料の増加を見越した収蔵スペースの拡張を行うなど、収容能力を強化する。
- ・「見せる収蔵庫」の導入等、収蔵資料の有効的な公開・活用を目指す。

② 12 市町村合併後の浜松市の歴史・文化を体系的に紹介する

- ・合併した市町村も含めた魅力を紡ぎ直し、浜松市の多様な歴史・文化を提示する。
- ・幅広い世代に地域の歴史・文化の魅力を伝え、地域に対する誇りや愛着を醸成する。

③ 蜆塚公園との一体的整備・運用を行い、相乗効果を発揮する

- ・蜆塚遺跡の再整備と連動した動線計画などにより、蜆塚公園利用者を博物館へ誘引する。
- ・蜆塚遺跡の魅力や歴史、見どころを分かりやすく紹介するガイダンス機能を高める。

④ 誰でも気軽に立ち寄りやすく、日常的に利用できる環境を整備する

- ・開放的なエントランスやショップ、飲食休憩スペースなど、立ち寄りやすい環境を整備する。
- ・ライブラリーやイベントスペースの充実により、市民が日常的に利用しやすい施設を目指す。

⑤ ユニバーサルデザインに対応した施設を整備する

・ハード面・ソフト面の双方の整備によって、未就学児とファミリー、高齢者、障がい者、外 国人など、多様な来館者が安心して利用できる施設を目指す。

第2節:施設に求められる機能

(1) 必要となる機能

第1章で確認した現状と課題や前節に示した施設整備の考え方も踏まえ、今回のリニューアルにおいては、以下の機能の整備を検討する

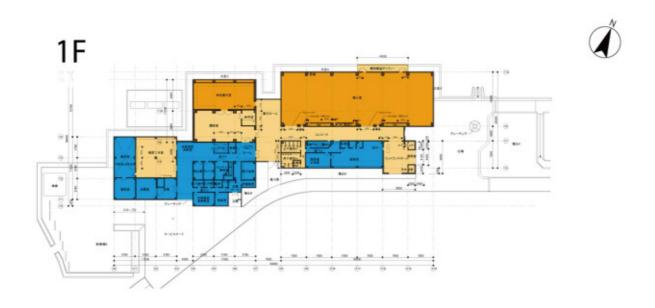
エリア	機能	内容
	教育·普及機能	・屋内外で各種体験学習を行う機能
	秋月 [*] 百次/成肥	・講演会やワークショップを開催する機能 等
		・図書の閲覧機能
	学習·交流機能	子供や市民等が研究成果を発表する機能
		・来館者同士で情報交換する機能 等
	 史跡ガイダンス機能	・蜆塚遺跡の見どころ等を紹介する機能
	文m/J1フンバスRE	・発掘調査等で判明した情報などを発信する機能 等
公開		・カフェなど、休憩や飲食する機能
	附帯機能	・図録やグッズ等を販売する機能
		・各種会合や集会を開催する機能 等
		・来館者への案内や受付を行う機能
		・駐車・駐輪できる機能
	共用機能	・エレベーター等の移動機能
		・授乳やおむつ交換できる機能
		・オストメイトを含むトイレ機能 等
		・博物館資料の展示や体験を行う機能
	展示機能	・浜松市の歴史を体系的且つ体験的に学べる常設展示機能
 展示		・博物館資料を活用し、昔のくらし等の学校カリキュラムを体験的に学ぶ機能
成小		・重要文化財等を含む他館からの借用資料や収蔵資料を活用したテーマ展、
		特別展を開催する機能 等
	共用機能	・展示に関係する備品や資材を保管する機能 等
		・博物館資料を安全に収蔵する機能
	│ │収蔵機能	・博物館資料を収蔵しながら展示に供する機能
 収蔵	コストはいべけら	・恒温恒湿で資料を収蔵する機能
1人成		・収集資料の清掃・燻蒸・整理等を行う機能 等
	│ │共用機能	・トラックヤード、エレベーター等の移動機能
	大川 (及用と	・博物館資料の安全な保管や移動に必要な機能 等
		・職員等が執務を行う機能
	管理機能	・職員等が会議を行う機能
		・清掃員やボランティア等が待機する機能 等
		・学芸員が執務や調査研究を行う機能
管理運営	 調査・研究機能	・研究に供する図書や資料等を保管・閲覧する機能
		・写真撮影を行う機能
		等
	│ │共用機能	・備品、資材等の保管を行う機能
	> ハリルダロロ	・事務用品や行政文書等を保管する機能 等

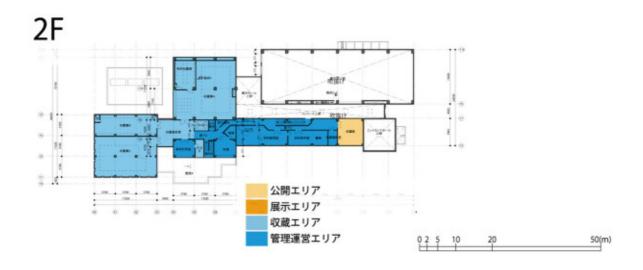
第3節:施設の整備方針

(1) 現在の施設ゾーニング

現在のゾーニングは下図のとおりである。

来館者も利用できる貸会議室が管理運営エリアの奥に位置しているほか、本来資料管理用バックヤードとして設計された部屋の一部を教育普及事業で利用されており、公開エリアと展示エリア、管理運営エリアの動線が交錯する箇所が複数存在するなど、機能配置の改善が求められる。



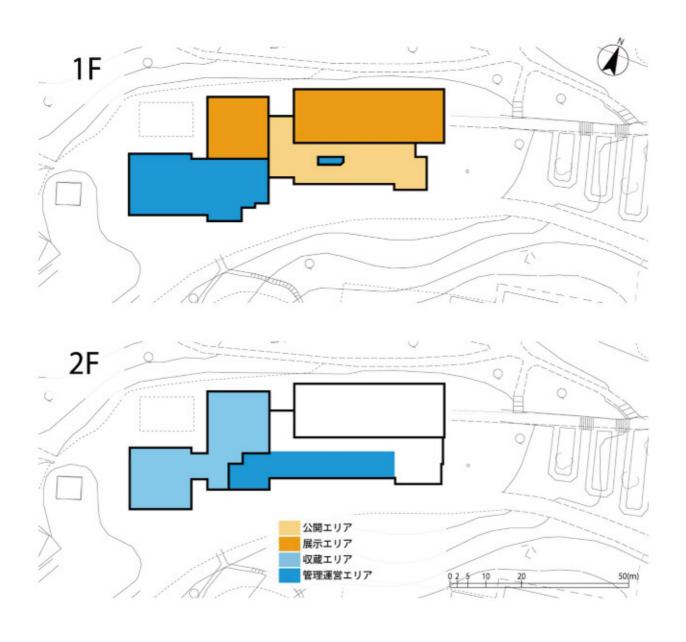


(2) リニューアル後の施設ゾーニング案

第 1 章でみてきた現状施設や設備的な課題、前項で示したゾーニングの課題を解消するために、 考えられる改修・改築案を以下のとおり示す。

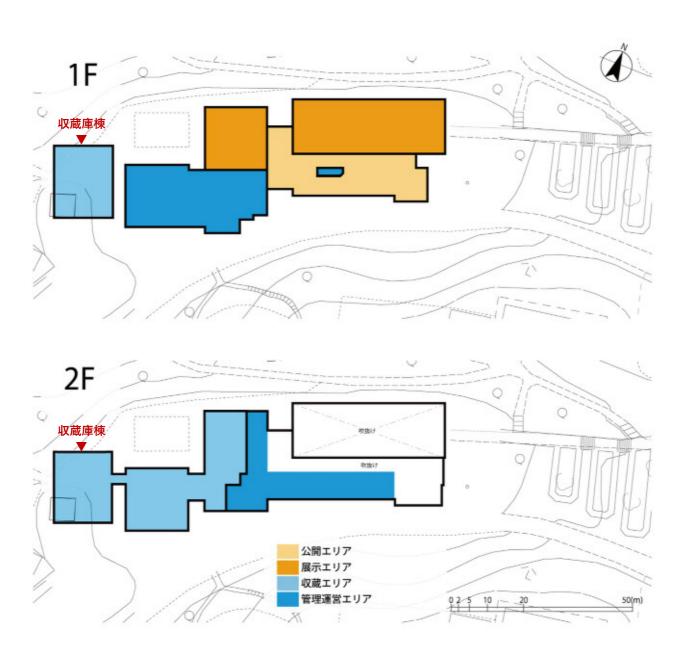
A 案:既存建物のみ改修

建築は最低限の改修のみとし、管理運営エリアを1F西側と2F東側に集約することで、交差する動線を解消している。ただし、現状で広さが不足している収蔵庫は、前室の設置等を考慮すると現状よりも狭くなるため、別途確保が必要となるなど、現状施設の課題は解決できない。



B 案: 既存建物の改修 + 収蔵庫棟の新設

A案の西側に収蔵庫棟を新設し、収蔵庫不足の解消を図る。ただし、新設する収蔵庫棟と既存の建築を建築的に連結させる場合、既存の搬出入用エレベーターが老朽化しているため、既存建物の全面的な改修が必要となる。また、西側敷地は民有地と近接しており、日照の問題から新設する収蔵庫棟に高さ制限が発生する可能性があるため注意が必要になる。

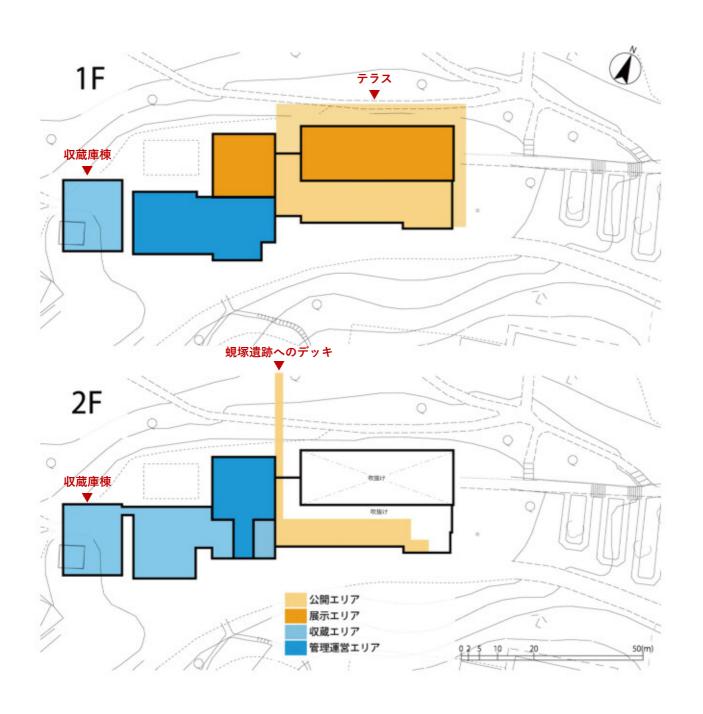


C案:既存建物の増築及び収蔵庫棟の新設

西側に新収蔵庫棟を新設するほか、新収蔵庫棟と既存建物を2階部分で連結させるなど既存建 物自体にも大規模な改修を施す。

また、既存建築には、東側の施設ファサードや隣接する蜆塚公園の景観を活かした多目的に使用できるテラスを北側に増築。さらに2Fから蜆塚遺跡にアクセスできるデッキを設置し、高齢者や車いす・ベビーカー利用者が蜆塚遺跡にアクセスしやすくなるように配慮する。

なお、B 案同様に西側敷地は民有地と近接しており、日照の問題から新設する収蔵庫棟に高さ制限が発生する可能性があるため注意が必要になるほか、蜆塚遺跡へ至るデッキの設置には、史跡指定地の範囲に影響が及ばないよう配慮する必要がある。

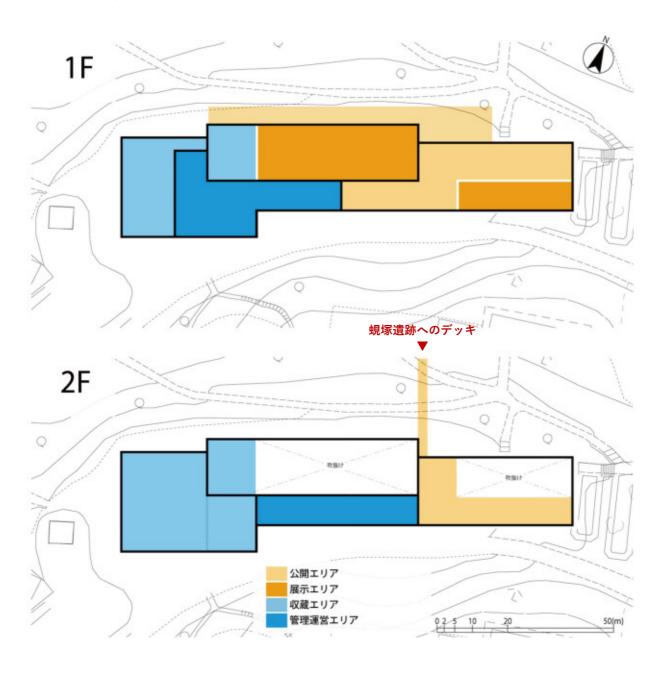


D 案: 既存建物を解体して建て替え

既存建物を解体して新たに建て替える。敷地東側に建物を延伸することで道路からの視認性や アクセス向上を図るとともに、西側において日照の問題が生じる可能性を排除している。

A~C 案に比べて建替えのためレイアウトの自由度が高く、最も広い延床面積を確保でき、収蔵エリアも十分な面積を確保できるほか、C 案と同様、2F から蜆塚公園にアクセスできるデッキを設置することで、高齢者や車いす・ベビーカー利用者が蜆塚遺跡にアクセスしやすくなるように配慮している。

解体+建て替えのため整備費用が高額になることが予測されるほか、東側延伸地に存在する暗 渠の取扱いに注意が必要である。また C 案同様に、蜆塚遺跡へ至るデッキの設置には、史跡指定 地の範囲に影響が及ばないよう配慮する必要がある。

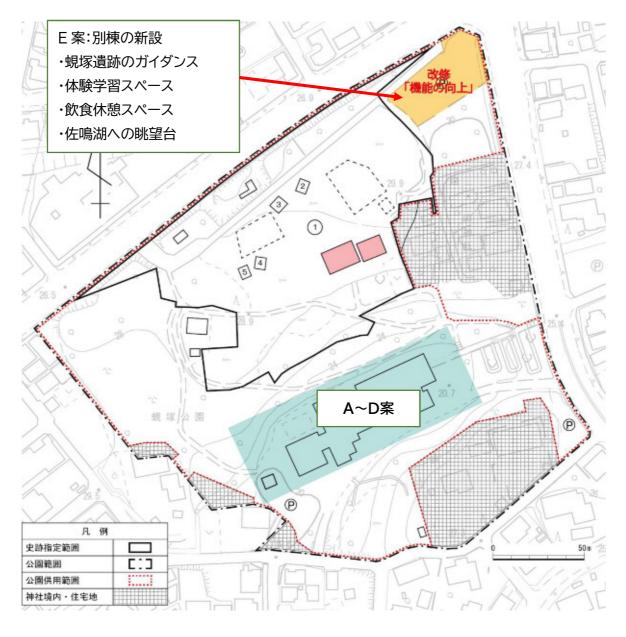


E案:第2駐車場付近へ別棟の新設

A~D 案に加えて、蜆塚公園のメインエントランスである第 2 駐車場付近に別棟を新設し、蜆塚遺跡のガイダンスや体験学習、飲食休憩、佐鳴湖への眺望等の機能を与える。

史跡蜆塚遺跡の再整備事業で課題となっている現地でのガイダンス施設や休憩施設の不足、佐鳴湖との関連性の明示などの課題が解消でき、博物館では手狭となっている体験学習機能を移転することも可能となるなどメリットが大きい。

一方で、現行の第2駐車場の敷地のみでは駐車スペースが不足するため、自走式の立体駐車場も整備する必要が生じるとともに、南側の林となっている土地も新たに整備範囲に含める必要があるため、多額の費用が必要となることが想定される。また、南側の林は史跡指定地外であるが、未調査であるため試掘調査によって遺構・遺物の有無を確認する必要がある。もし、遺構・遺物が確認された場合には、史跡指定地の範囲変更も視野に入れる必要があるため、建物や駐車場としての整備は行えない。



(3) ゾーニング案比較表

	A 案 既存建物のみ改修	B 案 既存建物の改修 +収蔵庫棟の新設	C 案 既存建物の増築 +収蔵庫棟の新設	D 案 既存建物を解体 して建て替え	E 案 A~D案+ 第 2 駐車場付近へ 別棟新設
法的条件 •計画通知	既存不適格改修のため必要	既存不適格改修 のため必要 収蔵庫棟は必須	検討要素は 多くなる	新築のため 標準的なフロー で可能	別棟用の 申請が必須
工期	短い	比較的短い	改修の手間が かかり、長い	既存棟の解体が 必要なため、 長い	本館と別工期にすることが可能
予算	安価	比較的安価	やや高額	かなり高額	本館とは別に 費用が発生 また管理運営費 も増える
プランや ゾーニングの 自由度	既存躯体により 制限される	既存躯体により 制限される	躯体改修により 比較的自由	希望どおりの プランが可能	蜆塚遺跡との 一体的整備が 可能
収蔵庫の面積	二重壁や空調の 更新に伴い減少	増築棟により 若干増える	増築棟により 若干増える	希望どおりの 収蔵庫面積を 確保できる	
展示室の面積	現状面積から 大きくは 変わらない	現状面積から 大きくは 変わらない	躯体改修により 現状面積より 広げられる	希望どおりの 展示室面積を 確保できる	別棟で 展示面積を確保 することが可能
運営的な改善	現状の問題点の 改善は見込める	現状の問題点の 改善は見込める	躯体改修により かなりの改善が 見込める	希望どおりの 運営計画が可能	多様な運営が 可能になるが 運営負担は増大

※基本計画段階を含め、今後の諸条件の調査・確認、追加により各評価は変化する場合があります。 ※今後の建築計画の検討には、敷地測量及び敷地内暗渠の位置が分かる資料に基づいた再検討が必要になります。

〈第4章〉展示方針の検討

第1節:展示整備の考え方

(1)展示整備の基本方針

基本理念や目指す姿を踏まえ、以下の方針に沿って展示を整備する。

① ターゲットやテーマ、目的に応じた展示を用意する

通年で開催して市内外の来館者に浜松市域の歴史文化を体系的に紹介する「常設展」、期間を 区切って、常設展示以外の博物館の収蔵資料や他館からの借用資料を展示し、様々なテーマや切 り口で浜松市域の歴史文化を紹介する「特別展」や「テーマ展」を行う。また、少ない資料での 展示や速報的な展示などの「小展示」も時機をみながら開催する。

② 史跡蜆塚遺跡のガイダンス機能を強化する

常設展示の一部で、博物館に隣接する史跡蜆塚遺跡の出土遺物や発掘調査の成果を詳しく紹介するなど蜆塚遺跡のガイダンス機能を強化し、蜆塚公園との相乗効果を高める。

③ 体感性を重視した展示手法を積極的に採用する

資料や解説パネル、模型等の展示に加えて、ハンズオンや映像、音声など五感を使う体感型の 展示手法を積極的に採用し、様々な観覧者が楽しめる展示となるよう留意する。

④ ICT や先端のデジタル技術等を積極的に活用する

AR・VR等の先端技術を採用した展示に加え、2次元コードや位置情報を活用した多言語による音声ガイドやデジタルアーカイブなど、ICTやデジタル技術の活用により、誰もが見学しやすい展示環境を整備する。

⑤ 市民や NPO、研究機関等との連携・交流を促進する

テーマ展や小展示では、学校や研究機関、各種団体等との連携・交流による開催も視野に入れて事業を進める。

⑥ 重要文化財の借用及び展示を可能とする展示環境を整備する

文化庁の「文化財公開施設の計画に関する指針」や「文化財保存活用施設設置管理ハンドブック」等に準拠し、エアタイト式の展示ケース、恒温恒湿の展示室内環境、ガス消火設備、調光可能な照明器具を導入するなど、国宝や重要文化財の借用や展示が可能な展示環境を目指す。

(2) 常設展示の展示構成

常設展示の展示コンセプトやテーマについては、基本計画以降にその具体的な内容を検討する。 また、展示構成・ストーリーは以下の方向性の中から展示コンセプトやテーマに沿って最適なもの を採用する。

① 通史展示

日本史の時代区分に沿って時系列で展示を構成するもので、多くの博物館で採用されており、 現在の浜松市博物館の常設展示もこの展示構成となっている。歴史の変遷を体系的に理解しやすい点、一筆書きの動線のため観覧しやすい点が優れている。一方で、時代によって資料の多寡が 生じる点や民俗資料の位置づけなどが課題となる。なお、一般的には最も古い時代を導入とする が、現代を導入にして構成するパターンも存在する。

【展示構成例】



② 空間を軸にしたテーマ展示

山や海、川、都市など、地域の特徴的な空間をテーマに展示を構成するもので、空間によって 異なる歴史や文化的背景のほかに、風土や生活といった民俗学的な話題を紹介するのにも適して いる。一方で、歴史の変遷への理解がしにくくなる点や複数のテーマを横断するような資料の位 置づけが難しい点などが課題となる。なお、テーマ展示で構成する場合、展示空間は原則として 自由動線で構成され、中央や入口に展示空間全体を紹介する導入展示が行われることが多い。

【展示構成例】



【テーマ設定例】

- ・山と生きる(市北部)
- ・川と生きる (天竜川と平野、三方原台地)
- ・海と生きる(浜名湖と遠州灘)
- ・まちと生きる(市中心部)

③ 個別の事象を取り上げたテーマ展示

地域を代表する歴史事象や生活文化、民俗など、任意のテーマに沿って展示を構成するもので、 適切なテーマ名称の設定により、地域の特色や多様性を分かりやすく伝えることができる。また、 来館者が自らの興味に応じて観覧しやすいことも利点といえる。課題は上記②と同様で、歴史の 変遷が理解しにくい点や複数のテーマを横断する資料の位置づけが難しい点が挙げられる。

なお、この場合も展示空間は原則として自由動線で構成され、中央や入口に展示空間全体を紹介する導入展示が行われることが多い。

【展示構成例】



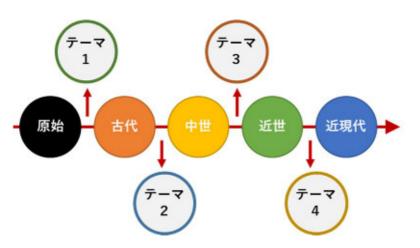
【テーマ設定例】

- ・土地に刻まれたくらし (原始・古代中心の考古資料)
- ・交わるヒト・モノ・コト(交通・流通・技術や文化の伝播)
- ・自然とかかわるくらしと産業 (市内各地の民俗や生業)
- ・まちとくらしの移り変わり (浜松ほか各地の近現代)

④ 通史展示とテーマ展示を複合した構成

日本史の時代区分に沿った時系列による展示を主軸に、テーマによる展示を挿入したもので、 地域の歴史の体系的な理解に加えて、地域の特色を分かりやすく伝えることができる。また、主 動線は一筆書きとなるため観覧がしやすい展示空間を構成できる。ただし、展示資料が増加傾向 となるため、展示室の広さとの調整が必要となる。

【展示構成例】



【テーマ設定例】

- · 蜆塚遺跡 (原始)
- · 伊場遺跡 (原始・古代)
- ・銅鐸 (原始)
- ・埴輪(古代)
- ・城と館(中世)
- ・浜松城と城下町(近世)
- ・民俗芸能(近世~)
- ・秋葉信仰(近世~)
- ・都市浜松(近現代)
- ・産業(近現代)
- ・各地の生業 (近世~現代)

(3) 多様な観覧者への対応

展示室内の解説パネルの難易度としては、小学校6年生程度を想定するが、幅広い年齢層の市民 や観光客、外国人、障害者など、多様な観覧者を想定して展示を工夫することにより、誰もが利用 しやすい展示環境の整備を目指す。

対象	展示の工夫例
未就学児	・色彩豊かでシンプルな解説パネル
	・五感を使った素朴な体験を伴う展示コーナー
	・親子で安心して楽しめる専用の展示コーナー 等
小学生	・クイズやゲーム性のある展示コーナー
	・デジタル技術を活用したインタラクティブな展示コーナー
	・学校の単元に対応した展示シート
	・総合的な学習や調べ学習に対応した展示シート等
中高生	・デジタル技術を活用したインタラクティブな展示コーナー
	・SNS 等で写真を共有したくなる撮影コーナー
	・学校の単元に対応した展示シート 等
大学生・	・専門的な情報や最新の研究成果を紹介する展示シートや冊子
社会人	・思考や対話を誘発したり、考えを発信できる展示コーナー 等
	・現代社会の課題と関連した展示コーナー
高齢者	・ゆったりと座りながら観覧できるスペース
	・回想法など、昔の暮らしや文化に関する展示コーナー等
障がい者	・車いす利用者に配慮した高さや間隔の展示什器や解説パネル
	・音声解説、点字など、展示鑑賞を補助するツール 等
観光客	・地域を代表する歴史文化をテーマにした展示コーナー
	・市内の文化財や歴史資源等の回遊へいざなう展示コーナー 等
外国人	・"やさしい日本語"による展示解説
	・2次元コードを用いた多言語解説
	・外国語字幕の入りの映像コンテンツ
	・外国語の展示案内パンフレット 等

〈第5章〉整備手法・運営体制の検討

第1節:整備手法の検討

本事業においては、民間活力の導入も含めた整備手法を検討する。なお、代表的な整備手法における効果、課題等を整理すると、以下のとおりである。

【想定される整備手法の比較】

整備手法	直営方式	BTO/RO方式	DBO 方式	DB+O 方式
事業の効率性	建築や展示の設計・	建築や展示の設計・施	工、施設の維持管理を	建築や展示の設計・
	施工、施設の維持管	一括発注するため、従来方式と比較し、施工		施工は一括して発注
	理の一部の分離発注	3の分離発注 や維持管理の効率化、質の向上を見据えた		できるため、従来方
	が必要	備が可能		式より効率化が可能
	建築や展示の設計・	建築や展示の設計・施工、施設の維持管理期		建築や展示の設計・
	施工、施設の維持管	間を通して、受注者側の窓口は一本化される		施工を一括して発注
光双色セク 取ば	理など、契約単位で	など、契約単位で ため、市の負担は軽減できる		できるため、従来方
業務負担の軽減	の個別調整が必要な			式より負担軽減が可
	ため、調整負担は大		能	
	きい			
	建築や展示の設計・	建築や展示の設計・施	築や展示の設計・施工、施設の維持管理を	
	施工、施設の維持管	一括発注するため、質の	発注するため、質の向上を見据えた一体	
質の向上	理を分離して発注す	性のある整備が期待できる。また、事業期間		できるため、一定程
	るため、一体的な質	を通して同一企業等に性能保証を求めること		度質の向上を見据え
	の向上は困難	も可能		た整備が可能
	一般的に PFI 手法と	建築や展示の設計・施	工、施設の維持管理を	建築や展示の設計・
	比較して、短い期間	一括で発注することにより、設計・施工に必		施工を一括して発注
事業スケジュール	での発注手続きが可	が可 要な期間の短縮が期待できる(ただし、準備		できるため、手続き
	能(ただし、業務毎の	や手続きに期間を要する)		や工期の短縮が期待
	発注手続きが必要)			できる
財政負担の軽減		事業期間の財政支出		
		の平準化が可能		

第2節:運営体制の検討

(1) 運営体制の改善方針

現在の管理運営体制や業務内容とともに、令和4年度の資料紛失再調査委員からで指摘された課題や提言を踏まえると、改善方針として以下の内容があげられる。

① 管理運営上、適切な人材・人員や予算を措置する

分館や各地域の収蔵施設を含めると 16 万点以上に及ぶ収蔵資料の調査・整理、特別展やテーマ展の企画・開催、教育普及プログラムの企画・実施、レファレンスへの対応などの学芸業務に加え、蜆塚公園・伊場遺跡公園を含む施設管理業務や事務的な業務も多く、業務の質・量に対する人材・人員は不足がちである。あらためて博物館の事業内容を精査し、各事業に必要な人材・人員や予算を見極め、最適な措置を講じる必要がある。

② 外部委託の活用等により業務を効率化する

単純作業の外部委託、施設としての DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進するなど、博物館職員一人ひとりの作業量の適正化を図るとともに、現在の業務のスクラップ&ビルトを実施し、業務を効率化することで、職員が疲弊しない環境を整える必要がある。

③ 専門分野やマネジメントの研修、教育に取り組む

館長は組織運営のマネジメント能力、学芸員は専門性の高い業務知識や業務遂行能力、一般職員は事務処理能力など、各員が求められる能力を向上させるための研修や教育の機会を提供することで、組織能力の持続的なレベルアップを果たしていく必要がある。

(2) 想定される運営体制

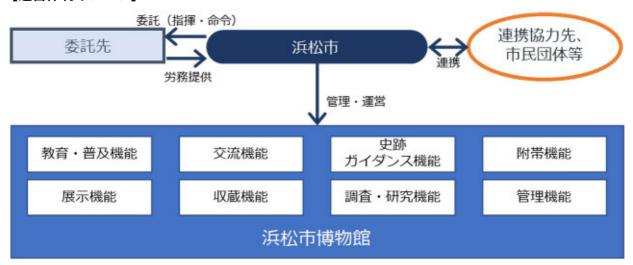
基本理念や目指す姿を実現する上で、多様な主体との連携を図りながら、適切に施設を管理・運営できる体制の構築が不可欠である。現在は、市直営による運営体制を採用しているが、基本計画以降は事業手法と同様に民間活力の導入も視野に、基本理念「つなぐ・つながる・つなげる博物館」を最も効果的に達成できる管理運営体制について具体的な検討に取り組む。

なお、以下に想定される主な運営体制をあげるが、それぞれの折衷案も含め、基本計画段階でその 詳細を検討する。

①市の直営による運営

一般的に施設の公共性が高く保たれ、特に調査研究や保存収集業務などの学術的業務の持続的な 運用が可能となる。なお、警備や清掃などの単純作業を外部委託することで運営面・コスト面の負 担軽減を図ることができるが、その削減効果は限定的である。

【運営体制イメージ】



【評価表】

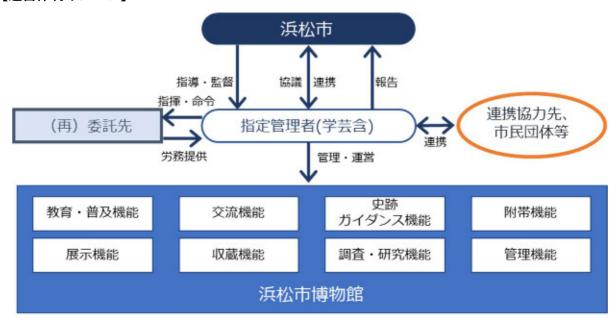
項目	内容
建築維持管理	業務を細かく分けて業務委託する場合、包括的に民間に任せる場合に比べ、コスト削減効果が限定的となる可能性がある
調査・研究	歴史研究や地域文化の研究など学術性、公共性の高い業務の安定性を確保できる
収集保存	収集、保存資料は市の所有であるため、整理、管理等にあたっては、市職員が直接責任をもって資料を取り扱うことができる。また、資料の借用に際しては、施設と貸出者との信頼関係の確保ができる
連携·協働	公共機関、学術機関、市民団体などとの連携に際し、高い公共性を活かした展開が可能である
市民参加	これまで同様、市が直接市民団体等と連携するため、参加を得ることが容易である
集客・サービス	市が直営で行う場合には一定の限度がある。民間へ一部業務委託することにより、集客力、来場者満足度の向上、観光サービスなどの向上が期待できる

②指定管理者による運営

民間のノウハウや競争原理を導入することで、運営委託と比べると低コストで高いサービスを 提供する施設運営が可能となる。一方、運営委託と同様に有期委任となるため、特に調査研究や 保存収集業務などの学術業務の継続性を維持できない可能性がある。

なお、これまで同様に学芸業務は市の直営とし、学芸業務以外を指定管理者に委任することも 考えられる。

【運営体制イメージ】



【評価表】

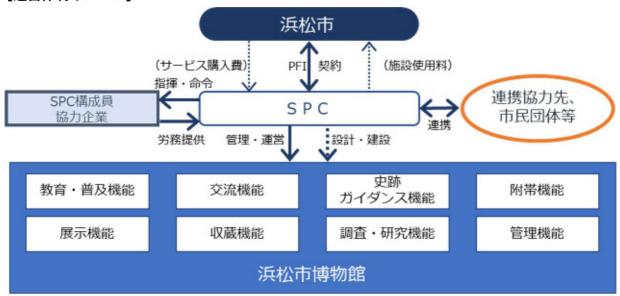
項目	内容
建築維持管理	民間企業の競争原理に基づく運営管理コストの縮減を期待できる。なお、維持管理 費、業務委託費は市の負担となる
調査·研究	学術性、公共性の高い業務を安定的に確保することが困難。コスト削減による品質低下を招かない為、綿密な要求水準の策定が必要となる
収集保存	将来的な指定管理者の変更も想定され、市との収集方針の確認が必要。資料を借用する場合には貸出者と施設との信頼関係構築が難しくなる可能性がある。
連携·協働	事業者や企業等の参加を促す企画などで民間のノウハウを発揮しやすい。反面、公共・ 学術機関、市民団体などとの連携においては公共性の担保が不足する可能性がある
市民参加	公共性の担保が不足していると捉えられることで、市民や団体などの協力や参加が得 にくい場合がある
集客・サービス	民間の専門ノウハウを持ったスタッフの配置により、高い集客性やサービスの提供が 期待できる。コスト削減による品質低下を招かない為、綿密な要求水準の策定が必要 となる

③PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)による運営

民間ノウハウや民間資金を活用し、コストの低減と質の高いサービスの提供が期待できる。一方、設計や建設、運営を一貫して担う事業者を選定する負担が大きい。また、施設の性格上、民間側にインセンティブを付与しにくいこともあり、実現するには様々な工夫が必要になると考えられる。

なお、これまで同様に学芸業務は市の直営とし、学芸業務以外を SPC (特別目的会社) で行うことを条件に契約を結ぶことも考えられる。

【運営体制イメージ】



【評価表】

項目	内容
建築維持管理	民間事業者の業務範囲についてサービス購入料として市が負担する。性能発注、一括 発注、長期契約によりライフサイクルコストを削減することができる
調査·研究	コスト削減による品質低下を招かない為に、綿密な要求水準の策定が必要になる。また、時代の変化に合わせた市の意向反映が困難になる上、調査研究や保存収集業務など学術性、公共性の高い業務の安定性を確保しづらい
収集保存	収集、保存資料の所有者(市)と管理者が異なるため、効率的な運用に支障をきたす可 能性がある
連携·協働	公共機関、学術機関、市民団体などとの連携に際し、民間事業者だけでは公共性の担保が不足する可能性がある。一方、収益事業等では民間企業との連携を組みやすい
市民参加	公共性の担保が不足していると捉えられることで、市民や団体などの協力・参加を得に くい場合がある
集客・サービス	民間の専門的ノウハウを持ったスタッフの配置により、高い集客性やサービスの提供が 期待できる。コスト削減による品質低下を招かない為、綿密な要求水準の策定が必要 となる

〈第6章〉今後のスケジュール

(1) 事業スケジュール

民間活力を導入する場合に想定される事業スケジュールは、以下のとおりである。

